

wish

前橋市手をつなぐ育成会報

ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>

メールアドレス info@m-teotunagu.moo.jp

発行所
前橋市手をつなぐ育成会
前橋市東上野町459-1
前橋市立前橋特別支援学校内
TEL027-260-3001
発行人 原澤 正光
印刷所 マルエー印刷
TEL 027-232-1684



皆様に支えられながら

会長 原澤 正光

会員の皆様を始め関係各位には、ますます御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

今年は、酉年に因んで「羽ばたけ」を合言葉に活動していきたいと思っています。

前橋市手をつなぐ育成会が活性化していくためには、会員の皆様方や関係各位からの率直な御意見や御提案等をいただくことが必要だと考えています。

皆様の願いや思いを大切に、「前橋市手をつなぐ育成会を支援してよかった、これからも一緒に活動を続けたい」と思っただけのように、力一杯取り組んで参りたいと考えておりますので、一層の御理解とお力添えをお願い申し上げます。

事務局員一同は、関係各位一人一人が、会員同士の絆が、育成会事務局と会員との絆がより一層強固になり、充実発展するように羽ばたいていけるようにと願っています。

すでに前橋市民に広く公表されているので、皆様も御存知のとおり、平成29年1月前橋市教育委員会により「前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」が策定されました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行により、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が本格的に始まったのが平成28年4月でした。

時を同じく、前橋市では、「前橋市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を策定されましたので、この対応要領は「学校における対応」と言えます。前橋市立の幼稚園、学校に勤務する全ての教職員が、学校（園）における諸活動を行うに当たり、適切な対応がとれるように必要な事項が定められています。

学校（園）に通う障害のある幼児・児童生徒に対してだけでなく、保護者や前橋市民への対応についても示されています。

この対応要領を読むと、前橋市、前橋市教育委員会が、障害のある子と障害のない子が可能な限り共に学ぶ仕組みを構築することに努めようとしてくださっているのがよくわかります。

対応要領が策定され、さらに幅の広く質の高い教育活動を展開するためのスタートラインに立つことができました。この対応要領が活かされることを願って、学校（園）の教職員の皆様の実践を大いに期待いたします。

前橋市
手をつなぐ育成会
事務局から

- 事務局と一緒に活動をしていただける方を求めています。
- 行事等の際にボランティア活動をしていただける方を求めています。
- 本会の活動に対する御要望や御意見をお寄せください。

*いつでもお待ちしております。少しでも興味・関心のある方は、連絡をお願いします。

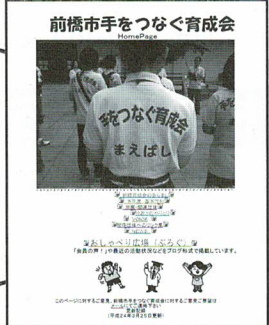
携帯電話 080-3128-5522 (担当：前川)

090-3907-6978 (担当：原澤)



前橋市手をつなぐ育成会 主な活動のご紹介!

前橋市手をつなぐ育成会 おしゃべり広場



[ホームページ]
<http://m-teotunagu.moo.jp>

[ブログ「前橋市手をつなぐ育成会
おしゃべり広場」]
<http://plaza.rakuten.co.jp/maebasiikusei>

啓発活動

- ・会報『wish』の発行
- ・福祉パレード
- ・Webを活用して本会の活動を紹介。又、前橋の福祉環境等について会員からの意見を公開



「おしゃべり交流会」って?

毎月、様々なテーマについて、情報交換をしながら、思うことをぶつけ合ったり、それをきっかけに日頃抱えている悩み事などを語り合ったりする場です。
 皆様のご参加をお待ちしております。(^^) /
 ○毎月概ね第2火曜日10:00~12:00
 前橋市総合福祉会館 1F
 子育て研修室等にて実施

研修活動

- ・大会や保護者研修会等への参加促進
- ・施設見学会
- ・おしゃべり交流会の開催 (概ね毎月第2火曜日)



受託事業

県育成会より「社会活動推進事業」を受託して、実施しています。
 「料理教室」「ハイキング」「家族教室(家族向け研修会)」等

「家族教室」

平成29年2月には新井利昌氏(アグリファームジャパン代表)をお招きして、農福連携やソーシャルファームという働き場についてのお話を聞きました。本格的な農業への参入で、地域活性も目指す取り組みに大きな可能性を感じました。



☆その他にも、本人や家族の会の活動助成、学校や事業所のPTAや保護者会の皆さんとの意見交換会、会員の皆さんの意見集約と陳情等の行動、などなど、心身に障害のある方やその家族が、地域の中で安心して生き生きと暮らしつつけることが出来るように、様々な活動を行っています。詳しくは会報やWebにてご案内しております。

●●●● 会員になって 本会の活動をご支援下さい! ●●●●

本会は、本人・家族・支援者の皆さんに年会費101000円で会員になって頂き、その会費をもとに様々な活動を行っています。学校や福祉サービス事業所等を通じて入会申込書を配布しておりますので、是非とも今年もご入会頂き本会の活動に、ご参加・ご協力頂けますようお願い致します。入会申込書が手元に届いていない方や詳しい資料等が必要な方は、下記にご請求下さい。

◎お問い合わせ・資料請求先(返信先等を明記の上、下記までご連絡下さい。)

E-mail:info@m-teotunagu.moo.jp FAX:027-288-8430
 〒379-2164 前橋市東上野町459-1 前橋市立前橋特別支援学校内
 前橋市手をつなぐ育成会事務局

編集後記

昨年度中に1つでも発見した事、成功・失敗した事を新しい年度に活かしていけると良いですね。
 支援者側のささやかな気付きが、子どもの成長に向かっていけると良いですね。(高山)